

令和6年度第2回東郷町地域公共交通会議 議事録

日時 令和6年12月27日(金)

午後2時から午後4時まで

場所 東郷町役場2階 大会議室

出席者(敬称略・順不同)

	役職	所属等
1	会長	名城大学 理工学部 社会基盤デザイン工学科 教授
2	委員	諸輪地区代表
3	委員	祐福寺地区代表
4	委員	白土地地区代表
5	委員	御岳地区代表
6	委員	名鉄バス(株) 運輸本部交通企画官
7	委員	公益社団法人 愛知県バス協会 専務理事
8	委員	瀬戸自動車運送(株) 取締役
9	委員	名古屋タクシー協会 専務理事
10	委員	愛知県交通運輸産業 労働組合協議会幹事
11	委員	国土交通省中部運輸局 愛知運輸支局首席運輸企画専門官 (代理出席)
12	委員	愛知県都市・交通局 交通対策課担当課長 (代理出席)
13	委員	愛知県尾張建設事務所 維持管理課長
14	委員	愛知県愛知警察署 交通課警部 (代理出席)
15	委員	東郷町健康福祉部長
16	委員	日進市生活安全部 防災交通課 移動政策室長
17	委員	みよし市都市建設部 都市計画課長 (代理出席)
18	委員	豊明市行政経営部 企画政策課長

欠席者 2名(和合ヶ丘地区代表、東郷町都市環境部長)、傍聴者 7名

1 会長あいさつ

- ・ 年の瀬にお集まりいただき感謝する。
- ・ 本日午前中に岡崎で会議を行っていた。知立市から東郷町に来るための経路を検索したところ、バスで乗り継ぎ無しで来られることや、豊田市駅経由の経路があることを知った。検索ができると非常に便利だと改めて感じた。また、高校生 8 人が知立駅からバスに乗り、ららぽーと愛知東郷で降りていた。これは逆を言うと、東郷町からも知立市や安城市に行けるということである。改めて広域の公共交通の重要性を感じた。

2 議題

- (1) 令和 6 年度地域公共交通確保維持改善事業に係る事業評価について
(資料 1-1、1-2)

【事務局説明】

※ 議題(1)について、委員の承認を得た。

- (2) 地域の輸送資源活用事業（実証運行）について（資料 2）

【事務局説明】

<名鉄バス(株)>

- ・ 名鉄バス重複区間について、この区間は弊社の祐福寺赤池線という自主路線であり、利用者の運賃によって成り立っている。三好自動車学校のスクールバスへ利用者が平行移動することにより、既設路線である名鉄バスの減便という可能性もあることから、町と協議を行い、3点要望を出した。1点目は、並走区間の移動については、既存交通である名鉄バスを優先的に案内すること。2点目は、仮に名鉄バス祐福寺赤池線に影響が出た場合は、並走停留所の廃止をすること。3点目は、愛知県内ではあまり事例がない施策であるため、他自治体から本事業についての問合せがあった際には、こうした調整の上で事業が成り立っていることを説明すること。

<事務局>

- ・ 民業圧迫という観点からも既設路線に影響があってはいけない。そして影響があった際には民間路線の便数の減便に繋がりにくいことは承知している。その上で、町民の利便性確保のために協力できないかと名鉄バスと協議させていただき、実証運行という形で承諾していただいた。先ほど委員が述べられた懸念点については、町としても配慮する必要があると承知している。実証運行中に既設路線への影響が確認された際には、それらの影響を排除し、事業を進めていきたい。
- ・ また、相乗効果が生まれることも期待している。事業の登録の申請者に対し、名鉄

バスの案内を行ったり、リーフレットに名鉄バスの情報を加えたりと、既設路線の周知もあわせてできればと考えている。

<会長>

- ・ 重複区間の OD はどれほどあるのか。

<名鉄バス(株)>

- ・ 駅への需要が大半である。平行移動はもちろんゼロではないが、そこまで多いものではないと想定している。祐福寺にはスーパーがあるが、主たる需要としては赤池駅だと考えているため、実証運行については了承している。

<会長>

- ・ 今現在この区間での名鉄バスの利用者が多く、それが奪われるということが必ずしもあるという状況ではなく、懸念があるということ。そして、相乗効果という話があったが、行きは三好自動車学校のスクールバスで、帰りは名鉄バスでスーパーを利用するという需要が生まれる可能性もある。実証運行で影響を確認し、検討ができるとうい。

<諸輪地区代表>

- ・ 議題(1)でバスの輸送量の基準値は 15 であるということだったが、三好自動車学校のスクールバスに利用者が流れることにより、巡回バスの利用者が減って基準を下回る恐れがあるか。

<会長>

- ・ 幹線系統の路線にのみ輸送量の 15 という基準があり、巡回バス南西コースは該当路線ではないが、巡回バスとの競合という意味での心配がある。事務局いかがか。

<事務局>

- ・ 巡回バス南西コース左回りは、もともと便数が少なく利便性が良くない状況がある。三好自動車学校のスクールバス運行コースが、ちょうど巡回バス南西コースと重なっていることから、本事業により仮想的に巡回バスの本数を増やせるようなイメージである。これまで巡回バスの便数が少ないことで出かけることを差し控えていた人が、巡回バスと三好自動車学校のスクールバスを活用することによって出かけられるようになることも想定している。必ずしも巡回バスの利用者が減るわけではないという認識でいる。

<会長>

- ・ 巡回バスが補完されて利用が可能となるという点についても周知するように。

<愛知県バス協会>

- ・ 愛知県豊橋市と静岡県湖西市が連携して、企業輸送のバスを活用する事業を行っている。こちらは自家用有償運送の許可を受け、有料で運行しているものであるが、利用料の有料化については検討しなかったのか。また、資料 2 の 2(3)対象者を「巡回バスとの整合性を図るため対象者を限定する」とあるが、どのように整合性を図

るのか。

<事務局>

- ・ 自家用有償運送であれば登録許可が必要となり、事業実施のハードルが上がることになる。また、交通空白地で認められる事業であるため、この区間での実施は困難である。一方、地域の輸送資源活用事業であれば、登録許可を要しないため、スピーディーに地元住民の足となる公共交通を確保ができることに加え、今回幸いにも事業に協力していただける事業者との交渉も上手くまとまりそうであったため、現実味のある本事業を進めていきたいと考えている。
- ・ 巡回バス利用者との整合性については、現在巡回バスを無料で乗車できる対象者が65歳以上の人であるため、そちらと整合性を保つ必要があるということで同じく65歳以上としている。

<会長>

- ・ 来年の6月から開始ということで周知の方法については工夫が必要である。検討の上、名鉄バスと協力しながら進めていくように。

※ 議題(2)について、委員の承認を得た。

(3) 巡回バスへのキャッシュレス決済（QRコード決済）導入について（資料3）

【事務局説明】

<会長>

- ・ 素晴らしい取り組みだと思う。若い人達はPayPayを非常に多く使っていると聞く。
- ・ 支払いの流れについて、「SCAN」、「RIDE」のあとに、ドライバーに見せる「SHOW」があつて「TAP」ではないか。

<事務局>

- ・ お見込みのとおり。運転手が支払い確認をする必要があるため、運転手に画面を提示し、そこで「支払う」をタップする。運転手は支払い完了を画面上と決済音で確認することができる。

※ 議題(3)について、委員の承認を得た。

(4) 次期公共交通計画策定に係るスケジュールについて（資料4）

【事務局説明】

<国土交通省中部運輸局 愛知運輸支局>

- ・ 来年度から2か年かけて策定していくということで、必要な補助制度を活用しながら

ら計画的に進めていただくことを願います。国土交通省から「地域公共交通計画」の実質化に向けた検討会の中間とりまとめが出ているため、それも踏まえて策定していただきたい。

<事務局>

- ・ 補助金については、先日要望額調査において、要望の旨回答させていただいた。「地域公共交通計画」の実質化についても考慮の上で、新たな計画の策定を進めていければと考えている。

<会長>

- ・ 「地域公共交通計画」の実質化のポイントはどのようなところか。

<国土交通省中部運輸局 愛知運輸支局>

- ・ モデルアーキテクチャという、いわゆる標準構造に基づく計画をやっていただくということ。データに基づいた誰でもわかるような計画を策定していただきたいというところ。

<諸輪地区代表>

- ・ 非常に長い期間で計画は決まってしまう。期間中に不利益になった地区からは、コースの再編を求める声があるが、なかなか採択されない。資料4では公共交通計画と巡回バスが並行して記載されているが、名鉄バスを始めとした運行事業者のコースも含めて効率的にということを書いてあるかと思う。
- ・ 現計画は、このような不利な再編となることが地元には全然伝わらなかったという事実がある。先ほど事務局から説明があったように、不利になることの説明を次回は絶対にやってほしい。

<事務局>

- ・ 巡回バスは地域の皆様の一番の足ということで、非常に重要な公共交通だと認識している。計画を改定し、路線を見直すことによって、住民の皆様が知らないうちにある日突然路線が変わって乗れなくなってしまう。今まで使っていたのに使えなくなっている、というような状態が発生しては、地域の足の役割を果たすことができないことになる。そのため、計画策定に向け住民の皆様の意見を吸い上げるとともに、パブリックコメント等もしっかりと行い、自治会長様を始め、住民の皆様にも周知ができるように活動を行っていきたい。

<会長>

- ・ 巡回バスだけが重要ではなくて、路線バスもタクシーも含めて全て町民の方々に必要な公共交通である。ちなみに前回の改定の際も、諸輪地区からは区長に公共交通会議に出席いただき、各地区の代表と一緒に議論し作り上げていった。
- ・ 一方で、その地区の住民の方に伝わっているかということ、周知の難しさはある。諸輪地区においては事務局が地区説明会を実施している。説明会の中で小学生の児童の利用について意見があったことへ配慮し、ダイヤの変更もしくはルートの変

更を検討している。この段階で地区の方に興味を持ってもらえなかったのか、あるいは十分な情報伝達できていなかったのかはわからないが、いずれにしても見直しをする際には全ての住民に知っていただくよう努力が必要である。

<諸輪地区代表>

- ・ 新型コロナウイルスの最盛期であり、文書会議が主流となった時期であるが、会議の開催は対面形式で行われたのか。

<事務局>

- ・ 令和2年から新型コロナウイルスの感染が拡大しており、前段階の協議は拡大以前の時期に行っている。

<会長>

- ・ 令和2年度の4月にロックダウンとなった。幸い日本の場合は3月までは通常どおり会議を実施していた。

<名古屋タクシー協会>

- ・ 資料4には令和7年度から8年度にかけて計画策定に向けた調査を始め、最終的に令和9年度に運行準備を行い、運行開始とある。不便になったことに対する住民からの意見についての見直しは2年後において行うのか。
- ・ 資料2の内容にある新たな移動手段の検討はどの段階するのか。地域主体の交通サービスに対する支援とは、無償運送をイメージしているのか、有償運送をイメージしているのか。国土交通省発出の「自家用有償旅客運送（公共ライドシェア）ハンドブック」を印刷して持参したため紹介させていただく。
- ・ 地域における移動手段の確保は重要な課題です。まずそのための手段として、道路運送法の許可を受けたバス・タクシーといった既存の交通事業者の活用を十分に検討する必要があります。その上で、既存のバス・タクシー事業者による輸送サービスの提供が困難な場合には、自家用有償運送を活用することも可能です。またこれらにより難しい場合には、道路運送法の許可又は登録を要しない無償運送、こういったことを念頭に置いて考えてください。そのための関係者の役割分担も重要です、という内容が書かれている。
- ・ 地元のバス事業者、タクシー事業者と、十分な調整を経た上で、諸々の検討をお願いしたい。

<事務局>

- ・ 資料4のスケジュールは、公共交通計画と巡回バスの見直しを並行して行うため記載している。地域住民の皆様の中で関心が高い巡回バスは、令和9年の10月から開始としている。公共交通計画との関係性については、公共交通計画は地域全体の輸送サービスについて定めた計画であることから、当然巡回バスのみならずタクシー、民間バス路線等を含めた全体の計画にある。その中で定められた計画に基づき、巡回バスを運行していく位置づけになると承知している。

- ・ 新たな移動支援サービスや、共助の仕組みについては、公共交通計画で定めるべきものである。来年以降に始まる計画の見直し事業については、そのあたりも組み込まれた公共交通全体で地域を活性化できるようなものとしたい。そのために皆様からのお知恵をお借りして、新たな公共交通計画の策定を進めさせていただきたい。

<名古屋タクシー協会>

- ・ 先ほどの諸輪地区からの意見もあったが、住民からの不満点を今後どうするのかということが一番の大きな問題だと考える。2年間何も対応されないと受け止めて良いのか。その間に地域主体の交通サービスがあるのかないのか、今の事務局の説明を聞くと、なさそうだ。全体像が示されなければ、地区の納得は得られないだろう。また、バス・タクシー事業者とも今後何をやるのか、何をやればいいのかという共通認識を持つことが大事なのではないか。

<会長>

- ・ 対応に関しては、これまでの会議ですずっと行ってきており、東郷町としてはデマンドタクシーの導入をしている。また、直接的に諸輪という地区ではないが、今回地域の輸送資源の活用事業としてスクールバスの活用を予定している。決して何もやっていないということではない。今後の計画策定そして巡回バスの見直しということで全体スケジュールが出された。一方で、しっかり検討するにあたっては交通事業者との協議を当然やっていくということ。そして、デマンド交通の活用もぜひしっかりとやっていただきたいということ。事務局いかがか。

<事務局>

- ・ 公共交通にもいろいろあるが、民間路線を第一と考えると、民間の事業者を利用してそれで全てが賄えればこれほど良いことはない。一方で、採算性の合わない地区や場所もあるため、それらを公助として行政が支援しているところもあるが、資源、財政、人材確保等の問題もあり、全てを行うことは難しい。全体のバランスをどう考え、どこで落としどころを見つけるかが重要となる。言葉が悪いかもしれないが、それぞれの地区が資源を奪い合うような形で、各地区が自分の地区に資源を分配して欲しいと要望することになってしまうため、公共交通会議の委員の皆様で、町全体が良い公共交通ネットワークを形成できるような計画としていきたいが、効率性のみを推し進めては当然弊害も生じてしまう。とはいえ採算性や人的資源の問題もある。そのため、町としてはより良い落としどころを見つけるということで、公共交通の最適化を進めていければと考えている。
- ・ その方策の一つがデマンドタクシーであり、あるいは今回導入させていただく地域の輸送資源活用事業である。さらに加えて、それぞれの地区から自発的に共助・互助の仕組みを用いた輸送体系が構築できれば、町にとっても住民にとっても良い移動形態が構築できるものと考えているため、皆様のお知恵を借りたい。

<会長>

- ・ 共助の仕組みを次期計画では位置付けることを考えているということか。

<事務局>

- ・ 前回の改定において、現在の共助の仕組みについて地域主体の交通サービスに対する支援というところで計画には記載しているため、これをさらに深めるのか、より良い方法があるのかというところについては次期計画で検討していく。

<会長>

- ・ 次期計画にもだが中間見直しの中に入れていたため、現状はもし共助の動きがあれば、それに対し町は支援するということでよいか。

<事務局>

- ・ お見込みのとおり。

<名古屋タクシー協会>

- ・ 共助の仕組みといっても、おそらく住民の発意、決意、熱意といったものが非常に大事になってくる。また、ドライバーの確保、安全対策も非常に重要である。それらを踏まえると、先ほど述べたように既存の交通事業者を上手く活用し、その上でもできない場合には自家用有償運送、さらにそれにより難しい場合は共助という順番がある。そのあたりに注意すると同時に、住民も積極的にドライバーの確保等といったことをやっつけていかなければ難しいのではないかと。交通事業者と住民の意思疎通を図っていくということが非常に大事になってくる。これが国土交通省の行う共創という部分の話であり、どのように計画に盛り込んでいくか、それに対し住民も役割があるはずであるため、皆で共有することが大事ではないか。

<会長>

- ・ 東郷町には名鉄バス、巡回バス、タクシーが運行している。そしてデマンドタクシーを行っていることに加え、さらに共助の動きが出てくるのであればということで、まさに国の方針に沿った形である。ただし、デマンドタクシーに加えて共助が必要なかどうか、あるいはその役割分担についても今後問題になってくるだろうと考えられる。
- ・ 計画の策定と見直しを同時並行でやっていくということで、事務局がかなり忙しくなり大変かと思う。委員の皆様からも支援していただく機会は多くなるが、このような形で計画しているということを知っていただければ。

※ 議題(4)について、委員の承認を得た。

(5) 令和7年度東郷町地域公共交通計画に関する事業計画（案）について（資料5）

【事務局説明】

※ 議題(5)について、委員の承認を得た。

(6) 令和7年度東郷町地域公共交通会議予算（案）について（資料6）

【事務局説明】

<諸輪地区代表>

- ・ 巡回バスの予算経費が計上されない理由は。

<事務局>

- ・ こちらの予算書は法定協議会である東郷町地域公共交通会議の予算書である。町の予算書には、巡回バスを運行する事業者へ支出する負担金が計上されている。

<会長>

- ・ 町が議会の承認を経て、町の予算で巡回バスは運行している。しかし、法律が変わったことにより国からの補助金を協議会で受けなくてはいけなくなった。したがって、補助金の分のみが公共交通会議の予算書に記載されている。

<諸輪地区代表>

- ・ 全経費を乗車人数で割って、1人あたりの金額を300円、500円と各自治体が算出して比較するかと思うが、参考として記載してはいかがか。

<会長>

- ・ 年度当初に報告がある。但し、運行経費や利用者数等はあるが、町民1人あたりの金額は出されていないため、場合によっては近隣自治体の比較データを出すと良いかもしれない。
- ・ 公共交通会議で予算を承認したとしても、町の議会で承認されなければ予算が成り立たないということか。

<事務局>

- ・ お見込みのとおり。

※ 議題(6)について、委員の承認を得た。

3 その他

(1) 巡回バスアンケートの結果報告について（諸輪区長）（資料7）

【諸輪区長説明】

<瀬戸自動車運送株>

- ・ ただいまのご意見を聞き、非常に苦勞されているのだと感じた。アンケートの中で「デマンドタクシーの利用方法がわからない」、「1時間待たされる」といった意見

があり一番残念だった。本当に申し訳ない、事業者として何かできないかと思った。町と協力し、デマンドタクシーをさらにわかりやすく実施できるよう努力したい。

- ・ デマンドタクシー事業は町民にとっては移動が便利になるサービスだが、地元のタクシー事業者にとっても、タクシーが生き残っていくためにありがたいサービスであり、改めて町民の皆様へ感謝する。事業の目的が地域住民の移動としてあるならば、昔からかわいがっていただいている巡回バスがあり、それが大事だということはもちろんわかるが、バスが通れない地域はタクシーを活用する等、事業者も頑張るため、良い公共交通を作っていきたいとアンケートを通じ改めて感じた。

<会長>

- ・ ドライバーが不足しているといった状況はあるか。

<瀬戸自動車運送株>

- ・ ドライバーの高齢化は進んでいる。75歳以上の国民が5人に1人になるといわれる2025年問題、製造業ですら人手不足な状況であり、ドライバーの人手不足は深刻な状況。女性の雇用、短時間労働者の雇用、免許のハードルを下げる等の様々な努力をして働きやすい環境整備に取り組んでいる。巡回バスのドライバーを提供し、巡回バスの運行を維持することですら難しくなっている。

<会長>

- ・ 地域公共交通をフル活用する中でこのような状態である。周辺自治体からは共助の移動システムの活用の動きもある。住民共助の移動システムも考えていかなければならない段階になりつつあるといえる。

(2) 巡回バス車両更新及び予備車両について（資料8）

【事務局説明】

(3) 公共交通に関する各種イベント等の報告について（資料9）

【事務局説明】

以 上